

第4回石狩市介護保険事業計画等作成委員会

開催日：平成30年1月11日（木）

時 間：18:00～19:58

場 所：石狩市役所5階 第一委員会室

傍聴者数：2人

【出席者】

委 員：橋本（伸）委員長、橋本（透）副委員長、野村委員、須貝委員、築田委員、松原委員、飯田委員、向田委員、堀内委員、若林委員、渡辺（愛）委員 計11名

事務局：保健福祉部 三国部長

高齢者支援課 巴課長、内藤主幹、岩本主査、飯岡主査、高田主査、袴田主査、宮主査 計8名

議事録

【18:00 開会】

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

定刻となりましたので、第4回石狩市介護保険事業計画等作成委員会を開催いたします。渡邊教円委員、川村委員、竹口委員が欠席、向田委員が所用のため若干遅れると連絡をいただいております。従いまして本日の出席ですけれども、要綱第4条2項の規定によりまして過半数以上の出席がありますので本委員会が成立していることをご報告いたします。次に皆様方に事前送付させていただいております資料のご確認をお願いいたします。最初に第4回石狩市介護保険事業計画等作成委員会会議次第、資料1介護予防・日常生活圏域ニーズ調査集計結果、資料2石狩市高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画素案概要となっております。では始めていきたいと思いますがこれ以降の進行につきまして、橋本委員長よろしく願いいたします。

【橋本（伸）委員長】

それでは、今回も私のほうで進行させていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。この委員会は議事録を作成いたします。発言に際してはお名前をおっしゃってからご発言をお願いしたいと思います。ご協力よろしくお願いします。それでは、早速ではございますが、会議次第2の介護予防日常生活圏域ニーズ調査集計結果について事務局からご説明お

願いたします。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

私からは会議次第の2介護予防・日常生活圏域ニーズ調査集計結果について説明させていただきます。それでは、資料1の1ページをご覧ください。この調査の概要を記載しております。まず2点修正がございます。3の実施結果の回収数ですが、872となっておりますが、873に訂正をお願いします。また、それに伴い回収率を58.2%に修正をお願いします。では、説明に戻ります。この調査の目的は、高齢者の心身の状況や生活の状況等を把握するための基礎調査として実施いたしました。調査期間は、昨年8月4日から8月25日の3週間とし、要介護1から5の認定を受けていない65才以上の高齢者のうちランダムに抽出した1,500名に対し、郵送による配布・回収の方法で実施しました。回答数は、873件であり、回収率は58.2%となっております。次に3ページをご覧ください。(4)として家族構成をお聞きしておりますが、1人暮らし、夫婦2人暮らしという回答をあわせると66%となっております。また、4ページ(5)②の主な介護者についての質問については、家族の介護が多い一方で、介護ヘルパーとの回答も13%見られております。今回のニーズ調査は、先ほども申し上げたとおり要介護の認定を受けていない高齢者を対象としていることから、体を動かすことへの質問については、おおむねできるし、しているとの回答が多いですが、6ページの転倒に関する質問においては、過去1年間の転んだ経験について、36%の方があると答えており、転倒の不安については、半数の方があると回答しております。8ページの外出の手段についての質問ですが、本人又は家族が運転する自動車という回答が多い一方で、徒歩や自転車という回答も同じくらいあり、行動範囲がそれほど広くない方も見受けられます。9ページからは、食べることについての質問となっております。身長と体重については、特に記載がありませんが、回答いただいた方の平均でいうと身長は男性が163.7cm、女性が151.5cm、体重では男性が62.7kg、女性が52.9kgとなっております。続いて12ページをご覧ください。ここからは毎日の生活についての質問となります。物忘れや今日が何月何日かがわからなくなるという方はおりますが、バスや電車での外出や日用品の買物などは概ねできているという結果となっております。また、買い物については、市で独自項目を交えて質問をしておりましたが、自家用車という回答が半数いたほかは、徒歩やバス、タクシーという方も4%ではありますが、いらっしゃいました。徒歩で行くという方も約1/3いらっしゃいまして、自由意見の中においても送迎のサービス希望や近くにスーパーがあると良いという意見も寄せられておりました。16ページ以降の質問においては、たいい皆さん良好な回答が多くなっておりますが、20ページの生きがいがありますかという質問においては、3割の方が思いつかないと回答しております。21ページからは地域での活動についての質問で、(1)においてはボランティアグループなどへの参加状況を示しております。どの項目も参加していないという回答が目立つ結果となっております。また、活動への参加形態として企画・運営での参加となると参加したくないという回答が多くな

っております。次に 23 ページのたすけあいについては、自分が病気になったときに世話をしてくれる人がいない、相談相手がいないという回答をされている方も少なからずおり、社会参加という部分においては課題の一つと考えられます。26 ページからは健康についての質問ですが、幸せ度の点数なども高く付けている方が多くなっており、心身の健康状態としては良い方が多いという結果となっております。最後になりますが、29 ページ以降からは自由意見となっております、おおよその内容ごとに分類し掲載しておりますので、こちらでもご参照いただければと思います。私からは以上です。

【橋本（伸）委員長】

ありがとうございました。ただいまニーズ調査の結果について概略をご説明いただいたのですが、これについてご質問、確認がありましたらご発言お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

【築田委員】

32 ページの中に、「一昨年母親がいたが役所に相談してもどうにもならなかった」という例があるみたいなのですが、これはどのようなケースでどうにもならなかったか把握はしていますか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

今回のアンケートについては無記名での回答で実施しておりまして、この方がおっしゃってるケースがどのようなケースかというところは、この一行だけの記載で、お母様のことでこういった内容のケースだったかというところも書いていないものですから、こちらの事例を具体的には把握しておりません。

【橋本（伸）委員長】

他いかがでしょうか。

【堀内委員】

1 ページの配布数、配布方法について、65 歳以上高齢者のうち介護の認定を受けていない 1,500 名をランダムに抽出しておりますが、アンケートの対象になる層の人は全体で何人いるのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

資料 2 の 2 ページ、人口の推移というところで資料を載せておりまして、65 歳以上になりますので、今の現状ですと 18,000 人半ばが対象者となっております。

【橋本（伸）委員長】

他によろしいでしょうか。そうしましたら、ニーズ調査集計結果につきましてはこれで確認したということにさせていただきます。続いて次第の3石狩市高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画素案について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

引き続き会議次第の3石狩市高齢者保険福祉計画・第7期介護保険事業計画（素案）について説明させていただきます。それでは、資料2の1ページをご覧ください。ここでは、計画策定の背景と目的、位置づけと期間について記載しております。この計画は、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の二つの計画を一体的に策定するものであります。また、高齢者保健福祉計画は老人福祉法に基づき策定するもので、介護保険事業計画は介護保険法という法律に基づく計画となります。計画の期間は、高齢者保健福祉計画が平成30年度から35年度までの6年間、介護保険事業計画は平成30年度から32年度までの3年間として策定するということになります。以前は高齢者保健福祉計画も介護保険事業計画と合わせて3年間の計画として策定をしていたところなんですけれども、今後の高齢者社会を見据え、長期的な視点で計画を見ていくというところで今回、高齢者保健福祉計画については平成30年度から35年度の6年間ということで策定をしていくということになっておりますので、よろしくをお願いいたします。ここで1か所修正がございます。1ページ、計画の位置づけの、絵で示した図の中で、第5期計画と書かれた枠の上に現行と記載がありますが、現在第6期計画期間中ですので、第6期計画が現行となります。恐れ入りますが、修正をお願いします。次に2ページからは人口・高齢者数・要介護認定者の推移と将来推計ということで記載しておりますが、ここは前回委員会にてお示しておりますのでご参照いただき、5ページをご覧ください。ここでは、平成27年度及び28年度の計画での推計値と実績値の比較を記載しております。右端の計画値との増減欄は、計画値より実績値が大きい場合はプラス、小さければマイナスで表示しております。給付費において、それぞれの年度においてもマイナスで示されておりますが、計画策定時の推計ほど給付費がかかっていないことを示しております。この部分は保険料の余剰分として基金に積んでおり、このあと介護保険事業計画の説明の中でも触れますが、保険料額を決定する際の抑制財源として活用が可能となるものであります。次に6ページからは、7期の計画策定にあたり実施したアンケート調査についての記載となりますが、先ほど資料1でも説明しておりますことから、説明を省略させていただきますが、11ページをご覧ください。先ほど訂正をお願いした部分と同じですが、回収数については873件、回収率は58.2%となりますので、こちら修正をお願いします。続いて20ページをご覧ください。ここでは、地域密着型サービスの施設整備にかかる目標値及び実績値を示しております。地域密着型サービスは、住み慣れた地域で暮らし続けるために、原則その市町村の住民を対象とするサービスであり、事業所の指定及び指導の権限が市町村にあるサービスであります。第6期計画においては、訪問介護と通所介護、そしてショ

ートステイを同じ事業所で一体的に提供する小規模多機能型居宅介護サービスの事業所を一か所、定員 29 名にて計画しており、今年度（平成 29 年度）において、1 事業所を選定し、今年 3 月開設に向けて現在準備が進められております。また、これまで石狩市に無かった看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所についても今年度 2 か所が事業開始となっており、高齢者の在宅生活を支える基盤がより充実していくものと考えております。21 ページには、介護給付と介護予防給付のサービス全体における提供量の推移及び計画値と実績値の比較表を掲載しております。字が小さく見えにくいかと存じますが、提供量としては、全体的にみると計画値を下回っている状況となっております。22 ページでは、高齢者保健福祉計画の検証を示しております。現在の計画では 4 つの基本目標を掲げて施策を展開しております。事業の実績としては主なものを抜粋して掲載しておりますが、計画の趣旨に則った事業を展開する事で目標の達成に向けて取り組んでまいりました。次期計画に向けては、介護予防の更なる推進、通いの場などのコミュニティの充実、多様な福祉人材の確保・養成のほか、生活環境についてもさらに検討を図る事が求められると考えております。それを踏まえて、23 ページでは基本理念として住み慣れたいしかりで健康で生き活きと安心して暮らせるまちづくりを掲げ、施策の体系を 24 ページに示しております。このあたりも前回の委員会でお示しした内容となります。25 ページからの施策の方向性についても、おおむね前回の委員会においてお示ししているところではありますが、前回からの追加修正箇所を中心に説明いたします。26 ページの 3 の①生活支援コーディネーターの配置では、新たに目標値として協議体や地縁組織等との活動を通した地域資源の掘り起こし・強化・開発を掲げました。27 ページの 5 においても各施策に対する目標値を新たに設定しており、6 在宅医療と介護連携の推進では、内容として、市内過疎地域における医療系サービスの充実に向けた検討を新たに追加しました。これは、在宅生活を継続するに当たり、訪問看護など医療系のサービスが過疎地域において不足していることから、サービスのあり方という部分で各地域ごと、在宅から施設までという一連の基本的な介護をもれなく提供できるような形でのサービス展開のあり方を今後検討していくということで掲載しております。また、国が定める 8 事業について、その事業を明示しております。28 ページの 9 においては、目標値の設定と共生型社会の実現に向けた支援として、より具体的に文章化しております。29 ページ 10 の①では目標値として、市内過疎地域における介護サービスの充実に向けた検討を挙げております。これも先ほどの医療系サービスと同じく、過疎地域におけるサービスの充実に向けた取り組みを示し、11 の①においては、新たに目標値を設定しました。30 ページ 12 においても新たな目標設定のほか、過疎地における住環境の検討というところを新たに項目を追加しております。続いて 31 ページからは介護保険事業計画にかかるサービス量及び介護保険料の見込みについての記載となります。具体的なサービス量の見込みは 32 にページと 33 ページに示しております。この推計においては、新たな施設整備は見込まず、自然推計による伸びを基本とした推計となっておりますが、実績とのバランスが大きくずれているところの修正のほか、今年度新たに開設となった小規模多機能型サービス及び看

護小規模多機能型サービスについて、施策反映として見込んだ内容となっております。こちらの特養の整備につきましても保険料への影響というところを考慮した部分になりますが、これからの高齢者の伸びもありますのでこちらについては議論が必要と考えております。最後に 35 ページになりますが、介護保険料の見込みをお示ししております。保険料基準月額については記載しておりませんが、中段の点線の囲みの部分に現在の推計をお示ししており、現在第 6 期における保険料月額基準額が 5,050 円であるのに対し、サービス量の見込みや先ほど説明させていただいた保険料の余剰分を抑制に充てることなどを考慮すると、5,050 円から 5,200 円の範囲になるものと想定しているところであります。資料 2 に関する説明は以上です。

【橋本（伸）委員長】

ありがとうございます。石狩市高齢者保健福祉計画、第 7 期介護保険事業計画素案についてご説明いただきましたが、質問、確認、ご意見があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

先ほど高田から説明したところではありますけれども、今回計画の中でのご議論していただきたいポイントとして、地域力といいますかコミュニティ力、コミュニティという観点でどう考えるか、生活する上においてコミュニティは重要かと思いますが、その継続するということの観点をどう考えて行くかご意見いただきたいというのが 1 つ目です。それから 2 つ目といたしましては介護職員の人材、福祉人材の不足という部分を、地域の中でどう考えているか、現実はどうなんだというご意見をいただきたいと思っております。また、介護保険事業計画の中でありまして、現状では施設整備というものを考慮していない状況にあります。この部分、施設整備をどう考えていくか、今後高齢者が増えていく、認知症の方が増えていく、虚弱の方が増えていく、それから核家族がますます増大していく中で施設整備をどのように考えるかという部分もご意見をいただきたいと思います。それを踏まえまして、最後なのですが、介護保険料の部分で現行の 5,050 円の妥当性と、今後 5,050 円から 5,200 円というところで提示させていただいておりますけれども、この部分の妥当性と言いますか、生活水準から見たときの社会保障費をどう考えるかという部分もご意見いただければと思います。宜しく願いいたします。

【橋本（伸）委員長】

4 点ご議論お願いしたいということでございます。これは順次説明のあった順番にご意見を伺うことにさせていただこうと思います。その前に事務局から説明を受けて質問、確認あるいはご意見がある委員の方がおられたらご発言していただきたいと思うのですが。

【野村委員】

先ほど巴課長もおっしゃられましたが、コミュニティですね。浜益の場合は人口 1,400 人を切っている状況の中で、施設が 20 床の特養、ショートステイ 3 つ、グループホーム、デイサービスという形で分散されている形であります。その中で施設がどうあるべきか考えたところ人口が流出しているということと、今までは介護福祉士ではないとだめだという形の職員体制であったのですけれども、それがどんどんなし崩しになっていって、とにかく一部でも手伝ってほしいというマンパワーの不足という形です。区内がいなかったら道内まで、また道外という感じで今回道外の職員を 1 名確保して、とやっているのですが、それくらい苦勞しながら施設の維持をしなくてはならない状況にあります。札幌に近いところはある程度確保できるかもしれないのですけれども石狩圏の希久の園、厚田、浜益になりますとなかなか厳しい賃金体系、色んなもので苦勞しなければいけないという形であります。ただし地域の中では、施設は地域の色々なコミュニティを支えるマンパワーとしても非常に重要な拠点でありますし、マンパワーでもあるので継続していかなくてはいけない状況にあります。お祭りにしても然り、学校の維持にしてもそうですし、災害にもそうですし施設というのは様々な形で役に立つ拠点でもでもありますので維持されていかなければならないと思います。浜益においても、20 床ですけれども、合併当時は 50 床と希望はありましたけど、地域の人口の減少から比べると介護力を比較しながら維持していかなければいけないと思います。

【橋本（伸）委員長】

先ほどの巴課長のご発言から言えば地域のこと、それからマンパワーのこと、施設整備のこと、複合した形で難しさを抱えている現状があつてそこについて切実な状況であるということですね。

【築田委員】

私は厚田に住んでいるものですから、高齢者の支援にあたってコミュニティは大変重要だということは分かっています。我々がお年寄りに対して声をかけると同時に相手方がどんなことを望んでいるのかということも吸い上げていかなければならない。そのためのコミュニティではないのかなと思うんですね。元気なときは当然支援する側に回っていた人たちが今度は支援を受ける立場になったときに、今まで支援したのに地域の中で安心して支援が受けられる体制も作っていったらあげなければならないと思うんですね。どうしてもお年寄りになってくると介護保険のサービスだけではなく、他のことも心配になってくる。生活の支援も当然必要になってくると思うんですね。そういうところで顔なじみの人たちが声をかけるのも大事ですし、相手の話をよく聞くもの大事だと思うんですけど、どうしても昔からあった厚田の隣近所の付き合いが介護保険の導入によってかなり希薄になってきているのではないのかなと思っております。今もうすぐ始まるんですけども、厚田区として

厚田に生まれ育った人たちには厚田で安心して住めるために、暮していくためにどうしたらいいかというのを区民全体にアンケートをとる予定でいるんですね。厚田のカンパニー構想という形でやっているんですけども、高校生から全員に厚田のことについて色々意見をアンケートで出してもらって、それで今厚田に何が必要かということ介護ばかりではなく生活面でも支援できることはないかということでアンケートをこの1月、2月でとることにして、今準備をしているんですが、介護ばかりに目を向けるのではなくて普段の生活に生きがいを感じると介護の必要がなくなるのではないかなというふうに思っています。介護がもう少し楽になるのではないのかなという気がして。あまりにも資料が雑駁すぎて読んでいてもよく分からないんですけど、そんな気がして今厚田としては取り組もうと思っています。あと介護保険料の問題なんですけれども5,050円から5,200円程度という、ひと月にしたら150円程度の話なんですけれども、私国保のほうでもちょっと関わってしまして平成30年度から国保が今の市の財政ではなくて北海道全体で国保を賄うと、そのために市としては負担金を出さなければならないんですけども、当然北海道の全道的なラインになるものですから値上げをしていかなければならない。これはもうどうしようもないことなんですね。どのくらい上がるかは、まだはっきりしてないんですけども、その中で介護保険だけは市で独自で決めていける値段なので、介護保険を受けている人、保険を適用している方は問題ないんでしょうけども、年金生活でがんばっていて国保も上がる、介護保険も上がるというのはどうなのかなというふうな気がしております。介護保険を利用されてる方については多少上がるのはしょうがないのかなと思うんですけど、全然利用されていない人はまたこれも上がるよという話しになるんじゃないかと。それが資料1の保険料が高すぎるという意見になってきているのではないかという気がしますので、例えば介護保険料を上げなければならないけども介護保険を使っている方については多少上がって、介護保険を使っていない方は現状維持にするとかもう少し上げ率を変えるとかそんなことも考えてあげなければ、一律みんな同じように上げるのは果たして今の大変な中、消費税がもうすぐ10%になる世の中で本当にいいのかどうかという気がしております。以上です。

【橋本（伸）委員長】

制度に係わるところを、最後に触れられました。他ご発言を先にどんどんいただきたいと思いますが。

【須貝委員】

先ほど野村さんから地域密着型の特養の現状をお聞きしたのですが、現場でケアマネをやっていると特養に入所希望される方が少しずつ増えてきていて、高齢化が目に見えるかなという現状です。その中で地域密着型の介護老人福祉施設入所生活者の利用見込みの推移がほとんど変わっていないのですが、何かお考えがお有りなんでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

現状の推計としましては、まずは保険料への影響というところを大きくみております。現在の 5,050 円という保険料をみても現在の高齢者の暮らしからみると、その負担は少ないというのは市の方でも理解しているので、どうしても保険料に跳ね返ってしまうという部分で今回推計の中では新たなところでは見込んでいないということではありますけども、今後の高齢者を支える枠組みとしても特養の役割というのは、これはもう間違いなく必要不可欠になってくるものでもありますので、そういうところのバランスを考えながら検討していくような形になるのかなと感じております。

【橋本（伸）委員長】

他いかがでしょうか。お願いいたします。

【向田委員】

地域力というところで北2条に住んでいるんですけども、今年度役員で町内会に係わることもありまして、町内会の役員の中で入れ替えの時期が来まして、来年度どうしようかという話し合いを今まさにしているところなんですけど、北6条さんのカフェの話を前回の会議で伺った時は、皆さん高齢者の方が一致団結してみんなで助け合って行きましょうという気運が高い町内会で、そういう町内会がどんどん増えて行くのが理想なんだろうなと思いつつ話を伺っていたんですけど、残念ながら北2条2丁目のほうはそれとは相反していて、役員も決めることすらもすごく大変で町内会費は払うけれども役員は絶対したくない。町内会の回覧板も回さなくていいみたいな方が結構いまして、街灯がついて電気代がかかるので町内会費は払う、だけど他のことは一切関わらないでくれという意見が結構まかり通っている。自分のことは関わらないでほしいという方が多いのにびっくりさせられていて、自分たちが元気で自分のことは何でも出来るうちがいいと思うんですけど、これが外に出るのも億劫になり、全く人との関わりを持たない人たちばかりの集合体になったときに、この辺の町内会はいったいどういうふうになるんだろうという、半分恐怖に似たような感覚を、この間町内会で感じました。キタ・ロックカフェのお話も提案させていただいてこういう地域もありますという話もしたんですけど、そんなのは町内でやることではなくて高齢者クラブがもし好きでやりたいならやればいいんじゃないか、町内でやることじゃないみたいな感じの、すごく冷たい意見で、どうしたものかという印象が自分の町内会で起きてまして、プライドが高くて人との関わりを拒んでらっしゃるのか。要因は分かりませんが、その人個人の価値観の問題まで踏み込まなきゃいけないことなのでとっても難しいことだと思うんですけど、やはり人の根底の気持ちを変えていかないと、地域力といったところは上がらないという地域があるというのをお知らせしたいなというところなんです。人材確保というところでは、私もデイサービスをやっている中で職員が何かの都合で退職をする、次の人材を求人広告に出していてもなかなか応募してくる方がいないくて見つけるのが大変

な状況です。特にその専門職を見つけるのは至難の業で色んな人のつてを使ってとか、何とか見つけて、何とか次は辞めないようにという形で仕事を続けているような状況なので、ここの所も石狩市として地域力を上げるみたいなことに形になるかもしれないですけど石狩になんとか介護職の人が来ていただけるバックアップを行政として深く考えていただけるとうありがたいなと思います。

【橋本（伸）委員長】

切実な地域事情ですね。とりあえず出し合いませんか。いかがでしょう。

【松原委員】

私も町内会の活動に参加していますが、また町内会の中で有志だけで、ボランティアのグループを作っています。今6人くらいなんですけど、それに民生委員さんが4人入っていただいてふれあいサロンを展開しています。毎月1回なんですけども、あまり長い時間をしないで2時間ということで何とか町内会の力を利用しなくてもボランティアグループでそういうようなことを行っておりますのでもし参考になれば、そういうやり方もあるということ、どうでしょうか。

【向田委員】

やはり核となるやる気のある善意にあふれた方がいらっしゃる地域はいいと思うんですけども、今私がそれをやるかというとなかなか手が回らない状態です。そういう気持ちがある方が何人かでもキーマンがその地域にいればたぶんそういう声もあがって自主的に立ち上がっていくと思うんですけど、私がこの間参加した町内会の会議では寂しい話なのですが皆無に等しくて、そんな話をだすと半分喧嘩になってしまうような感じで、ちょっと暗い話で申し訳ないですけど、ちょっと寂しいなっていることを感じました。これから高齢化社会になるというのにこの地域はどうするんだろうという感じでした。

【橋本（伸）委員長】

いかがでしょう。最初4点についてというようなテーマが出されていますけれども、特にどれについてということではなくとも、ご発言いただければと思うんですが。

【若林委員】

教えていただきたいのですが、保険料予想額が5,050円から5,200円というのはどのような計算基礎で出しているのでしょうか。

【橋本（伸）委員長】

いかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

積算方法ということでよろしいでしょうか。

【若林委員】

保険料予想額が出てるんですけども、どのような計算基礎で出しているんですか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

資料の2のところでサービス量というのを出しております。このサービス量に基づいて、33 ページ、第7期における保険給付費等の見込みということで介護保険にかかる費用をまずはどのくらいかかるかという見込みを出します。これが3年間でかかる金額として出てきますので、それを今回の第7期であればそのうちの23%を65歳以上の方の保険料で賄いなさいとなっておりますので、その23%がいくらになるかというのを計算して、それを3年間の65歳以上の方の人数でおおよそ割り返してそれを月単位に直すというのが、大まかにいうと計算方法になります。

【若林委員】

そうしますと、高齢者が増えてきますよね。その増えてくるのも予想して出されているんですか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

そうなんです。人口の推移ですとか、その方たちが使うサービスはどれくらいになるかというのを全体的に推計して出しています。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

補足なんですけれども幅を持たしている部分についてですが、まだ確定要素がない部分もあります。介護給付費を求める為には介護報酬が確定しなければならないんですけども、今介護報酬全体で今よりも0.54%アップしますという全体像だけは出ております。個別の報酬が決定しないことにはまず確実なものは出せません。それから来年になりますか、消費税アップ、これも影響してきます。その他に今言われている人材確保。国で言っている話なんですけれども介護人材が不足しているということが本当に課題としてあげられて、介護人材が離れて行く理由としては処遇が低いのではないかとということが言われています。処遇を上げるために消費税アップと同時に処遇改善をするということで介護職員の賃金、10年以上勤務でとか色々条件はあるんですけども、月給で8万円アップしようというのでも今これに見込まなければいけないというものもありまして、それらを見込んで幅をちょっと持っていないと確定要素がないという部分でこういうような形になっております。

【橋本（伸）委員長】

他にいかがでしょうか。

【野村委員】

例として浜益の雄冬地区というのがあるんですけども、3世帯しかいないんですけども。増毛の雄冬地区というのがあります。そのエリアというのは、生活圏3世帯は、日常は増毛の人達と付き合いがあるんです。そこで介護保険サービスを利用する場合に浜益区からサービス提供してもらうにしても距離感があるので、その部分で増毛町と石狩市とのそのサービスのやりとりってというのは可能なのですか。条例の約束事でみてもらうとかそういうの。例えば、除雪サービスをして欲しいというのも増毛の作業してくれる人のほうが近いからやってもらいたいとか、こっちの方が近いからこっちでやってもらいたいなど要求があって、料金は後で石狩市が払うとか増毛が払うとかできるのでしょうか。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

実際野村さんのところ今そういった話が来ていますか。

【野村委員】

在り得るのかなと。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

在り得るといえば在り得るのですよね。排水溝1個だけなんですよね境があるのが。ほとんどトンネルの向こう側なのでほとんど増毛エリアに近くて。今までも合併前の濃昼がまさに真ん中で分かれたり。石狩と厚田の場合、虹が原と緑ヶ原が線で分かれたりとか色々あったんですけど現実問題、例えば消防なんかの場合は新港地域、銭函地域と分断されているんですけど。あそこらへんは協定によって今も銭函の方にできましたけどもね、それまでは石狩のほうで基本的に第一出動するという形で協定結んでやっていました。ですから自治義務の範囲内であればやりようによっては十分可能かなと思いますので、宿題として支所のほうにも確認したいと思います。検討させてください。

【橋本（伸）委員長】

そうですね、先ほどの町内会というのでは、その3世帯がどうなっているとか、少し興味深いなと。

【野村委員】

元々3世帯で雄冬自治会がありました。しかし高齢者では維持できなくて解散していく

けど協同募金など色々な形のお金は地域に出しているんです。還元するサービスはどうなんだって思うわけです。

【橋本（伸）委員長】

私はたまたま一昨年、その3世帯の訪問調査をやっているんです。そうしましたら保健師さんの訪問って距離が離れているので、隣近所の増毛のような頻度では来てもらえていないという声は聞きました。ですから、そのあたりの地域の集落固有の問題とそういうサービスみたいなものをどう組み合わせ、あるいは協定でもって解決していけるのかというのは少し研究をしていただきたいなと思います。

【野村委員】

増毛に入りたいですか、石狩入りたいですかということと石狩に残りたいということで合併のときに、決まったみたいなので石狩の住民としてサービスを受ける権利が出てくるのですが、今後どうなっていくかなということです。希望されたときですね。

【橋本（伸）委員長】

ただ隣近所の助け合いということからみれば、それはもう行政区分と関係なく当然必要な訳なんでしょうけれども。

【須貝委員】

生活支援コーディネーターが配置されていると思うんですけども、そういった方たちが先ほど向田委員がおっしゃった地域の不活発さのところに出向いて、何かそういう誘い出しとか、例えば第6町内会でやっていることを見てお知らせするとかそういう活動も考えてらっしゃるんでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 内藤主幹】

生活支援コーディネーターの仕事の第一的なのところだと思っています。ただ、ただいまの状況としましては、まずは地域に入ってまずどういう状況なのかということを今分析をしている最中なんですよ。様々なサロンですとか地域の中にお邪魔をさせていただいて、その地域で抱えている問題というのを今後地域の方々と一緒に考えて、その中からどんなことを皆でやっていこうか、そんなような活動をこれから展開する予定になっております。

【橋本（伸）委員長】

期待をしてみたいということですね。他にいかがでしょうか。

【飯田委員】

今の生活支援コーディネーターの関係もそうでしょうけれども、今まで何回か会議やったときにも支援の体制整備を図ることで、それぞれ各町内会の方で、私たちはこういう活動していますとか、私たちはこういうことをやってますという話を何回かお話を聞いています。実際にこのような体制を整備するとなれば厚田であろうと浜益であろうと石狩市民となれば平等な益を受けなければならない。そういう体制整備を図らなければならないとなったときに住民を活用した支援体制の整備となると、どうしても地域のサロンがある、全くサロンがない、お元気塾がある、全くない、その地域力の差によってサービスが変わるというのはだめなことだと思います。そういった中では先ほどのように町内会の中にはそういう体制がない、今たまたまお元気塾も何か所もある、或いはサロンもあると思いますけれども、たまたまその地域に頑張り屋さんがいたり、積極的にやる方が何人か集まってやってみましょうよ、じゃあやりましょう、というところが点々と散らばっているんですね。それが自然派生的に感染していけばいいですけど、必ずしも簡単にいかないとなれば、逆に例えば松原さんのところでやってますよ、その地域だけで終わるんじゃなくて、松原さんを借りて、ないところの地域に行って出張でそのサロンを開いてもらう。先ほどアンケートにもありましたように参加はしたいという人数があっても企画したいという人数は減って行く。であればもしかして誰かが何かをその場所で開いていただければ、参加してみれば面白いな、必要だな、あるいはそこで自然派生的に立ち上げるかもしれない。ただ待つてるとどうしてもやる場所はいつもやっている、やらないところは全然いつになっても火があがらない、そういうところであれば行政のほうが先導しなければならないでしょうけども。やっているサロン、やっている塾、そういったところの人間を借りてきて月に1回でもいいから開く。そういうふうな形の中で、サロンとか現地にとってコミュニティ作りはいかに大事で、本当に必要なんですよ、身近なものなんですよということを知らうという方法をとらなければ、なかなか自然派生的には難しいと思います。ただどこかにそういうふうな工夫があってもいいのかなといった気がします。

【橋本（伸）委員長】

リーダーシップをどこが、どう発揮していくかということも内包しておりますけれども。あと、どんどんご発言いただければと思います。

【渡辺委員】

アンケートか見てますと、今切実に困っているのは交通の便の無さ。アンケートにはつきり出ていて、生活圏域ニーズの調査の一番最後にも、交通の便がないと出ていますよね。具体的に何か考えてるんでしょうか。事業計画の30ページに住み続ける為の暮らしの環境整備と書いてまして、買い物支援策の検討、交通対策の検討、除雪担い手の確保。みんなもっと具体的に何か考えてらっしゃるんでしょうか。本当に困っているんじゃないんですか。お買い物に行くのに、今石狩病院の通院のバスでお買い物しているという話も聞きますし、浜

益、本町からむこうの人たちのお住まいになっているタクシーの運転手さんに聞いてみると、自分が歳とって車を手放すことになった時にどう交通手段が得られるのだろうか、僕たちはここから出ていかなきゃいけないのではないだろうか、という話を運転手から聞いたりとすると、もう目前にして欲しいことが見えてませんか。交通対策だとか買い物支援の検討とかではなく、具体的に中身を知りたいと私は思うんです。検討だけだったらずっと検討だけで終わってしまうので、具体的に色んなことを考えてらっしゃるんでしょうか。本当に困っているんじゃないでしょうか。お買い物の便がなくて。今のアンケートを見てるとそれがはっきりみえるのにその対策はどうなってる、検討だけなのか、というふうに疑問を感じますね。すぐ助けてほしいのではないですか。離れている人たちは。そしてこの気候で冬になって吹雪くとお買い物に来れませんよね。だからそういうことも即必要なことではないでしょうか。それから今日か昨日の新聞に安眠の薬を飲む人が多くて、薬を飲むことによって歩行が困難になる、転びやすいとか、飲みすぎじゃないかと指摘がでてましたけども、結局予防するために真っ直ぐの縦の線ではなくて横の広がり、ずっと横のほうにも目を向けていかないと。介護のサービスばかりではなくて予防のことも考えたほうが私たちは助かるなと思うんですよね。安く運動したいという方もいましたよね。そういう方もいて、生きがいのところの数字でも運動したいけど安く運動ができないとか。そういうのは、すぐ実行できることじゃないんでしょうかね。私はそう思いますけど。

【橋本（伸）委員長】

より具体的に必要性が出ていますのであればそれに対する方向性をもっと早く具体的に、という発言ですけれども。これについてはどうでしょうか。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

かなり厳しいご指摘いただきましたとおり、計画はこういう形でどうしても検討という言葉がでるので、言葉だけあって何もしないのではないかと、そういったご懸念は十分私もそういった部分は理解しております。ただ言えるのは、特にこの6年間の高齢者福祉計画、方向性の中においては色んなものが次から次へとツールも出てきますので、それを示すよりはおっしゃるとおり、なんらかの動きを常にやっていくのが一番だと思っています。基本的に今の交通網に関してはデマンド交通というのが浜益からスタートしていますけども、地域交通を順次作り上げていくという方向が一つあります。ただそれとは別にこれまでもライフサポートという形で地域の有償的な手助けのネットワークができていたわけなんですけど、更に進んでいて今までとちょっと違ってきています。国交省系が有償の乗り合い系に関しては物凄いハードルが高かったんですね。おそらく白タクの疑いありということになりそういったものがあつたのですが、ここまで高齢者の免許返納などがでてくると、かなり物凄い柔軟な動きになってきています。例えば役所の車、あとは社会福祉法人の車を借りてボランティアの人が運転してとか、こういった形である程度の謝金が発生しても白タク

とはみなさないだとか一気に変わってきているんですよ。1つの事例が、聞いてきた中には1週間に1回ある地域の社福の車を借りて地域の高齢者を乗せてボランティアの人がイオンに行く。イオンの空きスペースで介護予防事業をやるという組み合わせです。そこでもって介護予防としての事業費が出るのと、その送迎としての事業費を出すということで有償ボランティアとして成り立つやり方が例として出てきたんですね。これは、石狩市のほうでも案外計画の中でできるもではないかなと。何人かスタッフ集めれば。私も厚田の古潭というところに住んでいるんですけども、古潭を経由してそこから高岡の方を抜けて北生振を通してイオンに来たとすれば、そのエリアの一つの足の確保っていうのは案外できるのではないのかなと。それから乗り合いにしてマイクロみたいなのに乗れば、そこが一つのサロンみたいになりますよね。1週間に1回集まってイオンで何かやるとか、そういうコミュニティもできるしということで、ちょっと今チャレンジしたいと思っています。でも1個やったからといって全市を網羅できるかどうかと、そうではないのは分かっています。先ほどの町内会もそうですけども、そういった事例を1個でも2個でも、実践していくことのほうが、今は大事なかなと思っていますので、何らかのそういった実践は、チャレンジしたいと思っています。

【橋本（伸）委員長】

野村委員にお伺いしたいんですけど、浜益って例えば厚田の学校へ通わなきゃいけないということでスクールバス走らせていて、教育委員会のバスに病院受診するお年寄りも一緒に乗ってませんか。あれがデマンドバスっていうことになるんですか。

【野村委員】

中央バスに乗り換えて厚田から出てという形で、それは予約制で折り返しで、また帰りますよって言う予約を入れないと乗って帰れないということですね。学生は通いはいないですね、高校生は。小学校、中学校でも。

【橋本（伸）委員長】

中学校だったか確か一緒に乗っていたように見えたんですけども。

【三国部長】

スクールバスの混乗でないですかね。スクールバスの混乗はやってます。地域の乗り合い自動車にしておりますから。

【橋本（伸）委員長】

教育委員会と福祉医療とを考えたら縦割りがあるはずなのに、混乗という形で実績としてされてるっていうのは、もっとアピールしてもいいんじゃないかなというふうに思いま

す。

【飯田委員】

それは厚田でもされてるんですけど地域が広いですから。浜益は一つになったときもスクールバスを使わないで、中央バス利用していたんですけどもね。厚田の場合、スクールバスを出しますよっていうことでしたが地域が広いものですからスクールバスは動いているんですけど、生徒の乗るバスの時間に合わせて利用する。それから病院に行きたいという人は朝早くから生徒たちと一緒に乗って、生徒たちが帰る車にまた乗せてもらって帰るという形なものですから、割と時間が自由にならなくて大変なところはあるみたいなんですけどね。もう少しこれが回数が多くなると自由になるのかなと。厚田区で小中学校が1本の学校になって、当然学年が低い学年と高い学年とでは登下校の時間も変わるでしょうし、そうするともう少しスクールバスの動きが細かくなって、それを利用できる人が増えてくるかなという気はしているんですけども、今のところ乗ってもいいよっていうようにはなかなか利用されてないのが現実みたいです。地区によっては結構利用しているみたいですけども。

【野村委員】

厚田も浜益もアンケートをとって時間的なものを確認した上で、配車していますので希望に沿っているとは思いますがね。ただメインは学生の時間帯は多くて、日中の時間帯の利用客は少ないです。

【橋本（伸）委員長】

限られた貴重な交通手段なので、色んな形で有効に活用できるようにという方向性は是非引き続いて検討すべきなのでしょうね。他にいかがでしょう。

【飯田委員】

計画の素案概要の21ページに介護保険サービスの検証という表がありますが、その中で27年度については計画値に近い実績ですけど、28年度が給付、予防給付費共に計画値ほどサービス量が伸びてない、サービス量が下回っているというこういう表現とっているんですけども、これは計画値と言うのは年度当初にこれだけの人数、これだけの回数をサービスで見込みますという計画値ですよ。下回ると言うのはサービスを求めている人が多いのにも関わらず、サービス提供者や施設サービスに力がなくて結果的にサービスが提供できなかったということで下回っているのか、それとも思った以上にサービスを求める人が少なく、それでサービスが計画値よりも下がったのか。それによっては大きな違いがありますよね、片方は本来サービスしなきゃいけないのにサービスできなかった。もう一方は本来サービスを計画したんだけど思った以上に元気な人が多くて要支援の認定を受ける人が少

なく、結局サービス量がそこまで必要なかったという意味なのか、どちらの意味で下回っているという表現なのでしょう。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

どちらかと言われれば後段のほうです。計画は3年スパンで考えていき、人口推計に基づいて認定者が推計し、更にサービスを推計してこういうふうに出していくんですけどその推計値が若干上回ってたのかという部分です。そのサービスを受けたくても受けられなかったとかはない、というふうに考えてます。

【飯田委員】

もうちょっと記載方法を変えたほうが、単純にみると本来求めているサービスをしなかったという、そういうふうにしてこの文字では受け取ってしまうので。むしろ思った以上に認定する人が少なくて逆に言うと、思った以上に元気な人が多くてサービスが求められなかったということであれば、むしろ喜ばしいことの話であって表現方法も変えたほうが良いような感じがしますね。

【橋本（伸）委員長】

宜しくお願いします。

【橋本委員】

施設のことで聞きたいんですけど、来年度から介護医療院っていうのが始まって、介護療養型施設っていうのは6年間で廃止されると。医療療養型の25対1というものも施設はおそらくはなくなってしまうだろうと。そっちが介護医療院に変わると、介護保険料が上がるだろうと言われているんですけども、現在の介護療養型医療施設と医療療養型医療施設の中でそっちに変更する要望だとか予定などはないですか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

石狩市内においては介護療養型のところでいうと、茨戸病院さんが該当になるんですけども、現在のところ茨戸病院さんからは介護医療院の方に転換するとかどのような形に転換するという方向性はまだ伺っておりません。ただ茨戸病院さんのお話では、方法としては介護医療院に必ずしも移行しなくても良くて、今の介護療養型というのがいづれなくなるということで何かしらには転換しなければいけないんですけど、方向性を探っている最中というところで話を伺っております。介護医療院については32年度までの中では移行はないのではないかというような現状の推測といたしますか、現状の考え方としては伺っているところです。

【橋本委員】

医療療養型からの移行も今のところはまだないですか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

そうですね、今のところは経過措置が伸びた部分がありますのでその中でまた検討していくということで伺っております。

【橋本委員】

あともう一つサ高住というのがあって、サ高住に入所している方というのは、かなり目一杯サービスを使わないと生活を維持できないというのがあって、相当介護量としては多い方という自分としては印象があります。そういう方々が実際に特養に入るときの値段と在宅にしながら、目一杯のサービス料を使うのとどっちが安くすむとか、試算とか計算とかはありますか。例えば介護4、5の方でサ高住に入ってる方がいて目一杯サービスを使うのと、値段は特養のほうが高いのですか。サービス料というか。自己負担だとサ高住のほうが高いと思うのですが、どのくらいですか。特養がそんな高くないというイメージがあるものですかから誰かに一回聞いてみたいなと思いました。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

まずひとつ言えるのはサ高住自体が介護保険の対象外という形になるわけで、かつてサ高住がないときは将来的に在宅が不安なので施設に入っていようかな、という方たちを考えるとサ高住という一つのクッションができたというのはかなり影響が大きいと思っています。特に札幌圏でたぶん道内の6割のサ高住あるといわれていますので、相当な数の部分があって、まずそこでの施設入所のサービスというのは、先ほどのご質問ありましたとおり、予定してたよりそういった部分が下回ってきたというのは、かなりサ高住の影響というのは大きいなと思っています。サ高住自体の中で在宅のサービスの組み合わせが出てくるわけですが費用負担でいいますと、もう一つ出てくるのが生活保護が絡んでくるケースです。特に今生活保護の5割以上が高齢者世帯となっています。その中でサ高住の中で住宅扶助の範囲内という形でサ高住入られる、そういうケースも実は出てきてまして、そうしますとその辺りの費用負担というと本人負担からすると法的には他のサービスが絡んでしまうので全く見えてこないというケースが出てきてます。サ高住そのものに国交省の建設費の補助が入るということでビジネスモデルとしてもかなり有力なものになってましてこの介護保険制度そのものが単純に高齢者の増加によってパンクしないといけない一つのサポート役になっているのがサ高住の在り方かなと思います。高齢者の住宅の在り方と介護の組み合わせって言うのはますます多様に出てきますけれども、費用負担でいえば、生保が絡んでしまうとまた大きく変わってしまいます。

【橋本（伸）委員長】

一つ整理しておきたいのは巴課長がおっしゃってた地域力についてご意見をということでしたけど、地域差がとて大きい現実があるということを前提として、例えば行政が先導する、旗を振る。あるいは民間で実際やってるところがあればサテライトを誘導して行くなどさまざまな工夫が必要であるということ、これは進めて行かなくてはいけない、ということの一つ共通認識にしてよろしいでしょうか。それから介護力に関しましては専門職の不足というのは非常に切実であるというお声が強く、不足という状況に対して介護保険計画の中で何か打てる手はないのかということに進んでいくかとは思っています。これについては何か高齢者福祉や介護保険関係の中で介護、マンパワーをいかに確保して行くかということに関する施策的な方向性とか工夫の余地はありそうでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

実は、特養の部分での介護人材確保というところなんですけども、これについては今特養の施設長クラスの方が集まって、今後どうするかという検討会議を始めまして、どういう取り組みをしてくかというのは連携を図りながら市と一緒に確保策についてもやりたいと考えております。また平成 30 年度の予算、まだ議会の議決をいただいていないんですけど、方向性としては過疎地域の介護人材確保のための補助制度を市として用意して、特に過疎地域の部分ということで厚田、浜益の特養の人材確保というところは補助金を出して取り組みを強化していきたいというふうに思っています。またこちらの花川地域の在宅系のほうも、職員を募集しても全然人が来ないという話も事業者から色々聞いていますので、これも早急な対策として事業者との連携を図りながら取り組みを進めて参りたいというふうに考えているところです。

【橋本（伸）委員長】

つまりこの委員会としても、人材確保について石狩市の施策的な対応を強く望むということが打ち出されました、意見が強く出ましたというふうにこの委員会での話を力に、テコにさせていただくということも是非お願いしたいなと思います。資格緩和策というところで去年の 4 月から地域密着型の中で人材確保を図っていく、資格については石狩市として研修を行って、そういう方があわよくばスタッフに加わっていただきたいということがスタートしていますけれども、それについては何か振り返ってみて、あるいは今後の見通しとかいかがでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 内藤主幹】

石狩市では総合事業開始にあたりまして、緩和型の訪問型サービス A というものを行っています。その中では資格要件を緩和いたしまして訪問の専門の資格がなくても石狩市の研修を受けていただければ従事できますよと書いております。今のところ、20 数名程度の

方々が受講していただいて、10 数名程度の方々は資格を取得していただいている。その中でシルバー人材センターさんのほうで、10 月から2名程度実際にサービス提供が開始されております。その中で少しずつ広がっていったらいいなと思っているんですが、まだ認知度が低いものですから、まだサービス利用へつながっていない状況ではあります。将来的なことを考えるとこの資格というものがより広まって、このサービスが広がることで、専門のより重度な介護が必要な方々の訪問介護というのに専門の方々、プロの方々が集中できるという体制を作って参りたいと思っております。今後も研修等人材育成について広めて参りたいと思っております。

【橋本（伸）委員長】

そうするとこの委員会としてもそれを強く推進することを望むということで共有してもよろしいでしょうか。

【橋本委員】

身体介護ではないですね。生活支援のところで良いですか。

【事務局：高齢者支援課 内藤主幹】

その通りです。生活支援に限っています。

【橋本（伸）委員長】

それから冒頭に野村委員からご発言いただきました、施設整備ですね。今日の素案の中では検討というふうな表現になっているんですけど、介護の充実をするっていうような表現になってますけども。

【野村委員】

重要な施設なので、増床ということも合併時にはあったんですけども、現実的な話、今人口減であるので、それは推移をみながらマンパワーの確保も必死で我々も対応して行かなきゃならないのかなと思います。市として決めた将来的な展望があったとしても、現実的には人口も減ってきてるし、マンパワーも減っている中ではただ増床しても対応できる体制ではないわけで、着実にそれをクリアできれば、見込みができれば対応できると思いますけれども。

【橋本（伸）委員長】

次期計画の施策の方向性というところで27 ページ6 番の市内過疎地域における医療系サービスの充実に向けた検討していく、それから29 ページ10 番、目標値の中に市内過疎地域における介護サービスの充実に向けた検討、という文言があります。これについて次期計

画の中で検討していくということか、それとも場合によっては今回の7期計画の途中経過を見て、あるいは人材だとか施設対応の可能性を見て、踏み出すことも考えられるという可能性を織り込んでもいいんじゃないかという方向性なのか、どちらに判断すればいいでしょう。たぶん介護保険料の設定ということと直接関わってくるかと思うんですけど。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

おっしゃるとおり今回の計画は3ヵ年の直近の入りと出を見る介護計画と、6年間のスパンの方向性の在り方というのは両方で計画があるわけで様々ご議論いただいてるとおりです。地域のコミュニティという完結の発想なんですけども、これまではどちらかといえば縦型の施設が、例えば特養なら特養という形でその経営が成り立つには大きなロッドの中で経営単価を、経費を下げてというのがよくあった手法だと思うんですけども、今回この計画の一番の根底にあるのは住み慣れた地域で在宅から施設まで完結できないか、在宅の普通の皆さんのサロンのお付き合い、それから在宅サービスを受ける、それから施設に入るにしてもコミュニティを変えないで、付き合っている人たちを変えない形の完結型ができないだろうかというのが今回の根底にあります。そういうふうに考えますと、生活圏でみますと厚田とか浜益ですとかこれくらいの単位でもって、ある程度の在宅から施設の拠点を維持していくという考え方をとりたいと思っています。これがこの6年間の高齢者福祉計画の基本的な柱と思っています。そう考えますと直近の部分の入りと出の関係になるわけですが、今特養の話もありましたけども厚田の特養の数と浜益の特養の数、あまりにも差が大きすぎるので、今みたいな地域完結を考えたときにある程度の多少の増というのは必要だろうと認識しています。あとはこれを3ヵ年のほうの介護計画に盛り込めるかどうかは、先程申し上げたとおり介護保険料の推移、介護報酬とかみてですね、さらにそれから消費税の跳ね返りとをみて、その中において先ほど施設のサービスはあまり盛り込んでないというお話させていただきましたけど、出来る範囲で次回の計画の中で審議会の方でその入りを見比べながら、出のほうを寄せていくのは施設の部分、今の特養と、最近出てきてます小規模多機能、看護小規模多機能です。もう一つですね、在宅をやっていくにあたって柱になるだろうと思われる訪問看護、このへんの扱いをサービス量として見込めるのかということも次回の中で精査して、ご議論の中でそういった話も色々出てましたのでサービスを寄せるってこつというのはそのへんなのかなと思っています。あとは入りと出の関係でより精細なものが出せばいいなと思いますけど。お話は今の通り、方向性としてはある程の度増を加えていきたいと思ってますし、それを具体的な数字に盛り込めるかはもうちょっと精査してからという形になるかと思っています。

【橋本（伸）委員長】

可能性としてここで第7期計画はこうです、施設は作りませんと言い切ってしまうと、この委員会で決めたことを受けて増やせないという方向には当然なっていくわけですよ。

少しそういった面で余地をもたせて、人材確保という厚い壁があるにしても、なんとか施設が地域の中で生きていくような形で、それから訪問介護、小規模多機能みたいな在宅系の整備ということも含めて多少必要性に合わせた柔軟性を入れたいというふうにお話を伺ったんですけれども、ご意見もいただければと思います。

【松原委員】

10 番の介護サービスの充実と③の保険制度や介護保険制度に関する情報の提供とかありますよね。出前講座の実施によって市民に向上を図っていく。そういうところで、思うんですけど、以前、介護何級ってありましたよね。最初介護援助で3級っていうのを北海道でヘルパーでやったときに3級は家事援助の講習だったんですね。それで私受けたんですけども、親を在宅で見ました。色んな方法を教えていただいたのすごく助かりました。全部自分でお風呂に入れたり、そういう方法を希久の園さんに行って実習しましたし、親を介護しました。もし介護サービスの中でこれからも一般市民にそういうような講習をしていって、介護サービスの人材ばかりじゃなくて、おうちでもできる技量も普及していけたらいいのかなって思っていますがいかがでしょうか。

【野村委員】

簡単なやつは日赤の赤十字の家庭看護とかそういう部分も利用できるもので、社会福祉協議会とかを窓口にしてサークルに集まる人たち20人くらい集めてもらい場所を確保すると、道支部から講師が来てやることは可能です。

【松原委員】

そういうのも私らは知らないんで、そういうこともどこかで発信していただければ、利用して活用する場面がいっぱい出てくると思います。ありがとうございます。

【若林委員】

資料1の29ページの保険料関係の部分、年金受給者にとって国民健康保険料、介護保険料が高すぎるということなんですけど、今確定申告の時期になりますと、確定申告を出すには社会保険料控除とか、扶養者控除、基礎控除、配偶者控除とか医療費控除とかもそうですけど、色んな控除をされて、結局税金を納めるお金は少なく助かりますが、国民健康保険料、介護保険料についてはそういう控除がない。収入だけの面を捉えて控除がないからかなり高いんですね。何とかならないんでしょうか。要するに国民健康保険料、介護保険料の計算を出すのに控除を認めてほしいということです。

【橋本（伸）委員長】

社会保険料控除にはなっていますよね。

【若林委員】

欄があっても少ないんですよ。基礎控除だとか、配偶者控除、医療費控除だとか認められてないんですよ。ほとんど控除がないから、仮に収入が高ければそれだけ色んな経費がかかるのに、控除が認められないから保険料が高くなるんですよ。

【橋本（伸）委員長】

税制はあまり詳しくないですが、所得から社会保険料は先に引かれますよね。

【若林委員】

いえいえ、多少はあるんですけど、少ないんですよ。ほとんど。

【橋本（伸）委員長】

それに掛け算して、割り増して控除を増やしてほしいということでしょうか。

【若林委員】

あるんですけど、少ないんですよ。所得税を出すには、配偶者控除、扶養者控除、基礎控除、障がい者控除、医療費控除全部引かれるんです。認められているんです。ところが年金生活だと国民健康保険料、介護保険料はそれが認められてないんです。だから高いんです。資料に書かれているように、年金が少ないのに保険料が高すぎて困りますとなっているんです。そこを言っているんです。だから何とかならないんでしょうかということです。

【橋本（伸）委員長】

冒頭梁田委員からご発言があったとおり介護保険料は年金生活者にとっては切実だとかあるいは医療費も合わせてかかってくるという事に対しての負担感というところで何か工夫の余地はないかというところに収束できると思うんですけども。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

国民健康保険料、介護保険料について確かに年金生活の方にとっては大変厳しい金額になっているかなという実感はあるんですけども、ただ計算手法については全国统一という部分で何ともし難い部分であるのは正直なところです。ただ、高いばかりでは僕たちとしては芸がない部分がありますので、今後高さを抑えるという意味で元気なお年寄り、介護予防ということを重点的に考えて、給付費を出て行かないようにする。そのようにすれば介護保険料は抑えられる制度になっております。全員が元気になるかといえば、有り得ないと思いますが、必要な人には必要なサービスが要りますが、ただ元気な人を作ればそういう人が少なくなりますので、そういうところを重点に置いて、取り組みを進めたいと思っております。

【若林委員】

年金生活の人が生活するのは大変だと思います。結構国民健康保険料、介護保険料が高いんですよ。ですからもう少し抑えてほしいなということなんです。以上です。

【橋本（伸）委員長】

正確な言葉じゃないですけど基準額は5,050円から段階別に10段階、そのあたりを石狩市が単独でとなるとどう織り込むかということは難しく、議会にもかかる話にはなろうかと思っていますけど。特に年金生活を想定した負担のあり方について少し工夫することを求めたいということも、この委員会でも方向性として出てきているということですね。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

我々もその部分は重々承知のうえで保険料の次期の水準はどうであるべきかということを考えています。介護保険ができたとき2000円台だったと思うんですけど、20年で倍になっている。単純に考えますと、年金が倍になったかといいますと、おそらく違うでしょうというのが社会一般が費用に対しての認識だと思っています。ですから国保の保険料も話しが出ましたけど、介護というならばもう一つ、利用した場合の利用料の自己負担の上がりも今後出てくるとなると、そこをある程度意識しながら、サービスと保険料の在り方っていうのは考えていかなければなりません。それぞれの市民の生活がありますから、そこに配慮が欠けているということにならないように、十分それも見据えたうえで出来る限りのことを工夫していきたいと思っています。

【橋本（伸）委員長】

ほかにこれだけは言っておきたいという方がいらっしゃいましたらどうぞ。

【松原委員】

石狩市の予想額っていうのを聞きしました。ですけど近隣の市町村の予想額の情報があればお願いしたいと思います。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

まだ他の市町村も石狩市と同じレベルです。正式に決まった部分ではないんですけど、方向性としてなんですけど、札幌市が現行で5,177円が5,800円。江別市が現行で5,060円が5,700～5,900円。千歳が4,700円で7期が4,700～5,000円。恵庭が4,800円で今後も4,800円。北広島市が5,200円で第7期が5,200円というような管内の状況です。

【松原委員】

ありがとうございます

【橋本（伸）委員長】

素案概要というのは、どういう位置づけになるのでしょうか。今日概ねこの方向で良いということで確認したということに致しましょうか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

概要と書いてますけども、素案ということになります。

【橋本（伸）委員長】

先程飯田委員からご指摘があった表現が誤解されるというところ、直すところを事務局においても確認をお願いしたいと思います。この素案で進むということで宜しいでしょうか。ただ表現のなかでは、検討という表現が何か所かに出ておりますので、これをどういふうにこの委員会案として決定をしていくということについて、次回提案とかいただけるのでしょうか。検討という部分を例えば、表現としてこういうことを含むというような。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

次回が、最終になろうかと思えます。2月か3月上旬くらいになってしまうかなというところなんですけども、それまでに本日いただいた意見を反映させていただきまして、最終案という形でご意見をいただきたいと思っております。今日いただいた部分で、表現という部分、問題によっては検討という表現のまま掲載させていただくこともありますし、この後一ヶ月の間で検討がある程度の具体策を出せる部分は出したいと思っております。更にサービス量につきましても、本日いただいた意見もあった部分も踏まえまして、サービス量も若干の修正をしたいと考えております。2月の委員会するときには国の制度も含めまして確定していますので、この何千円～何千円という範囲ではなく、いくら、という金額も含めて提示させていただきたいと考えております。

【橋本（伸）委員長】

ということで、次第の3石狩市高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画素案については終了させていただきたいと思えます。次第ではその他ですけれども、今若干その他のことに言及されましたけども、その他として、お話されることありますでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

通常であれば次回いつ頃開催ですとかのお話なんですけども、もう言ってしまいましたのでその他はありません。

【橋本（伸）委員長】

パブリックコメントとかは。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

今月やっています。今月末までパブリックコメントはやっています。

【橋本（伸）委員長】

この素案をベースとしてパブリックコメントをいただくということはスタートしているということですね。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

はい。

【橋本（伸）委員長】

わかりました。そうしましたら、他に委員の方からご発言、ご意見ございますでしょうか。

次回が最終ということになります。なので本日色々な意見をいただいたわけですが、それが上手く網羅され、あるいは実現される形の案になるかというのはまだまだおぼつかないところがあるんですけども、一つの方向性としては事務局にもお伝えしたということでこの委員会、役割を果たせたのかなと思います。これにて第4回石狩市介護保険事業計画等作成委員会終了とさせていただきます。長時間ありがとうございました。

【19：58 閉会】

平成30年2月21日 議事録確定

委員長署名 橋 本 伸 也